

サービス対象者

要支援・要介護と認定された方

サービス提供地域

訪問介護：戸塚区・泉区・栄区の一部

福祉用具：戸塚区・泉区・栄区・瀬谷区
港南区・旭区・保土ヶ谷区等

利用料金

1ヶ月のご利用回数、1回の利用時間、介護保険での負担割合により料金が異なります。詳しくはお問い合わせください。

ご利用あたって

ケア・フレンズ横浜、またはご担当のケアマネジャーにご相談ください。

お問い合わせ先

ケア・フレンズ横浜

電話 045-865-1707

FAX 045-865-0144

営業時間

8:30 ~ 17:00

地図・交通アクセス



電車でお越しの方

JR東海道線・横須賀線・横浜市営地下鉄「戸塚駅」下車(西口)

バスでお越しの方

■戸塚駅西口→中央プロムナード(トツカーナの地下1階~3階)→戸塚バスセンター

(1)1番乗り場 戸81番系統 藤沢駅北口行

(2)2番乗り場 戸50番系統 ドリームハイウェイ行

戸52・55番系統 保野公園・横浜葉大前行

戸56番系統 横浜医療センター行

各バスで7分目停留所「西横浜国際総合病院前」まで約10分下車、徒歩約2分
(病院は道路反対側のため、歩道橋を渡って頂きます)

■藤沢駅北口→戸塚バスセンター

5番乗り場 戸81番系統 戸塚バスセンター行

15分目停留所「西横浜国際総合病院前」まで約20分下車、徒歩約1分

※時刻表など詳しくは神奈川中央交通の情報をご確認ください。

タクシーをご利用の方

戸塚駅西口タクシー乗り場より、タクシーで約7分

自家用車をご利用の方

横浜新道(国道1号線)→戸塚料金所から約5分(吹上交差点でUターン)

外 来 受 診 の 方 最初の20分は無料、入庫後2時間まで200円以後1時間毎に100円

お 見 舞 い の 方 最初の20分は無料、入庫後2時間まで300円以後30分毎に100円

一 般 利 用 入庫後20分毎に300円

医療法人横浜博明会

西横浜国際総合病院

〒245-8560 横浜市戸塚区汲沢町(ぐみさわちょう)56番地

TEL:045-871-8855 / FAX:045-862-0673

ケア・フレンズ横浜

〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町(ぐみさわちょう)60-9

TEL:045-865-1707 / FAX:045-865-0144

介護サービス トップページ

当院のご案内を携帯サイトでもご覧いただけます。



病院×介護

“地域と本気でつながる”

西横浜国際総合病院

ケア・フレンズ横浜

訪問介護 福祉用具

あなたの大切な毎日を訪問介護と福祉用具でサポートします。



医療法人横浜博明会

西横浜国際総合病院

急性期・亜急性期(地域包括・回復期)・在宅

訪問介護

訪問介護ってなあに？



自宅を訪問するホームヘルパー（訪問介護員）により、入浴や排泄などの介助を行う身体介護と、掃除・洗濯・買物などの生活援助が受けられるサービスです。

また、通院時の車への乗降介助と運転がホームヘルパーにより行われる通院等乗降介助があります。

サービス内容

身体介護

例：排泄、食事、清拭、入浴、更衣、移乗・移動、体位変換、服薬等の介助

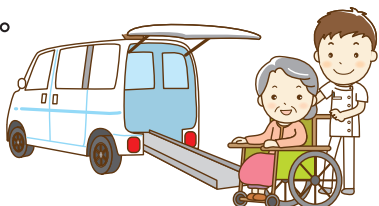
生活援助

例：掃除、洗濯、ベッドメイク、衣類の整理、一般的な調理、買物、薬の受け取り等の援助

通院等乗降介助

その他(介護タクシー)

介護保険は適用されず、全額実費となりますが、利用者に制限はありません。通院等乗降介助では、利用目的も病院に通院する場合などに限られているのに対し、こちらは利用目的の制限がないのが特徴です。



福祉用具

福祉用具ってなあに？



利用される方が自立した日常生活を営むことができるように福祉用具を活用して住環境を整えるサービスです。福祉用具のレンタルや販売のほか、住宅改修に関するご相談も受けています。

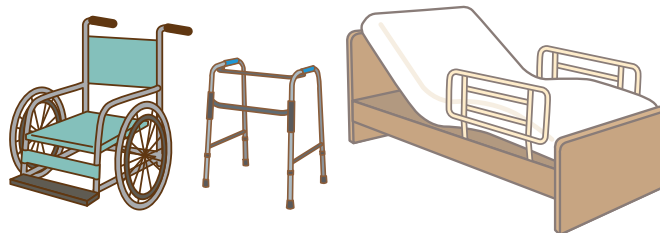
サービス内容

レンタル

福祉用具レンタル（介護保険対象）

日常生活の自立を助けるための福祉用具をレンタルするサービスです。一定の例外になる場合を除き、介護度によってレンタルできる商品が異なります。

- | | |
|--------------|----------|
| ・車椅子 | ・車椅子付属品 |
| ・特殊寝台 | ・特殊寝台付属品 |
| ・床ずれ防止用具 | ・体位変換機 |
| ・認知症老人徘徊感知機器 | ・移動用リフト |
| ・手すり | ・スロープ |
| ・歩行器 | ・歩行補助つえ |



住宅改修（介護保険対象）

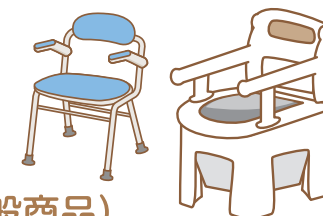
在宅の要介護者等が、自宅で生活を続けられるように住宅の改修を行った場合、20万円を限度に支払った金額の一部が払い戻されます。

販売

特定福祉用具販売（介護保険対象）

貸与になじまない排泄や入浴のための福祉用具を指定業者から購入した場合に、購入費の一部が払い戻されます。

- ・腰掛便座（ポータブルトイレなど）
- ・入浴補助用具（シャワーチェア、浴槽台など）
- ・簡易浴槽
- ・移動用リフトのつり具
- ・自動排泄処理装置の交換可能部品
- ・排泄予測支援機器



介護用品販売（一般商品）

- ・オムツ
- ・介護シューズ
- ・杖など

その他

- ・横浜市高齢者おむつ給付事業



ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。